

令和5年度「青森市浪岡北中野公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡北中野公民館については、青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月22日

施設名	青森市浪岡北中野公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字北中野字天王27番地7
指定管理者	【名称】青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会 【代表者】会長 長谷川 あつ 【住所】青森市浪岡大字北中野字村元47番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	開催講座の参考とするため、県や市主催の研修や講座に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備しており、緊急連絡網を事務室内に貼り出し、緊急時に対応できるようにしている。防災訓練は1回目は8月に実施しており、2回目は2月に実施予定である。 また、現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報が記載された書類は施錠できるキャビネットに保管している。文書を廃棄するときはシュレッダーを使用するなど個人情報の保護に努めている。 また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報を記載しないこととし、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	冷暖房のこまめな調整等自ら節電に努めるとともに、館内を定期的に巡回しているほか、スイッチの横に「節電」の張り紙をし、利用者にも協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	部屋の使用が重複する場合には、利用人数に合わせた使用をお願いして調整している。 障がい者等への対応として、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者からの意見や要望の把握に努めているほか、講座終了時にアンケートを実施し、その内容を次回の講座企画に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者へのサービス向上を図るため、利用者の意見を反映した公民館運営、事業展開に努めている。また、苦情が寄せられた場合は職員全員で対応し、その回答を掲示して利用者にも周知している。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	チラシ配布、公民館だよりの定期的な発行（年3～4回程度）、地域の防災無線等を活用し、事業PRに努めている。今年度は「歴史教室」や「健康教室（太極拳）」などの新規講座を計画・実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、概ね適正である。
事業については、地域や利用者の要望を講座に反映させ、積極的に新規事業を計画し実施している。
チラシの配布やポスター掲示、防災無線等を利用した幅広い広報活動や、公民館だよりを定期的に発行しており、利用者や講座参加者増加に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電 話】 0172-62-3004
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp